

日本共産党宇治市会議員団を代表して、議案第86号一般会計歳入歳出決算、議案第87号国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第89号後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、反対の討論を行います。

安倍政権は「地方創生」の名のもと、人口減少への危機感をあおり、社会保障費と地方交付税を削減しており、地方自治体の財政は大変厳しくなっています。その一方で、地方自治体に補助金をつけるとして不要不急の大型事業、大規模開発を押し付けるとともに、公共施設の統廃合などを迫っています。「地方創生」どころか自治体の機能を破壊する「地方壊し」の政治が行われています。安倍政権の悪政のもとで、山本市政はまさに安倍政治を宇治市で実践しているといえるような状況であり、決算委員会で改めて昨年度の状況を振り返ると、到底賛成することができません、以下反対の理由を述べます。

反対する理由の第1は、財政が今後4年間で85億円不足するとしながら、総額88億円の歴史公園事業に固執し続けたことで、その後の市民サービスカット、公共料金の一斉値上げにつながる事態を招いたからです。

お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業は過去に2度(15年9月、16年3月)PFI事業の不透明さや莫大な事業費について「市民理解が得られない」として議会でその予算が修正削除されてきました。しかし、17年6月定例会で、事業を観光特化する見直しを行ったとして3度目の予算提案が行われました。見直したといっても宇治公民館・市民会館の機能移転をやめたのみで、PFI方式もそのまま、総事業費は91.4億円が88億円にわずかに縮小したのみで、その本質はまったく変わるものではありませんでした。日本共産党宇治市会議員団は修正削除する提案を行いましたが無効され、市長提案のPFI事業予算は当時の民進・自民・公明・宇治維新、無党派議員の賛成で可決されました。こうしたもとで、総合計画第3期中期計画の策定段階において、9月19日に理事者を始め全部長が参加する拡大総括企画主任会議が行われ、今後4年間で85億円が不足するとの財政見通しが確認されました。しかし、9月29日の9月定例会一般質問で、今後の財政見通しを問われた市当局は「財政見通しは総合計画審議会に報告するべく調整を図っている」として当時の議会には示さず、11月2日に初めて今後4年間で85億円の収支不足になると示しました。このような状況で歴史公園の予算に賛成した会派からも収支不足が分かっていたら賛成はしなかったと声が上がったほどでした。

その後財政が健全なうちから財政を見直す財政健全化推進プランで、市民サービス削減、公共施設の使用料の値上げなどをズラリと並べ次年度実施することになりました。まさに安倍政治を宇治市で実践しているといえるような状況です。

自身で財政が厳しいと認識を持っていたにも関わらず、市民理解が得られない不要不急の歴史公園事業には総額88億円も投じる政策判断と税金の使い方は誤っており、市当局の議会へ情報を隠すような報告のあり方も大きな問題です。

反対理由の第2は、豪雨や台風、地震による災害が多発する中で市民の安全を守るには不十分な対応であること。移動に困難を抱え、交通弱者、買物難民などの問題が深刻化する中で、交通政策、商店支援、地域経済、産業活性化などが不十分であり、道路の歩道整備やバリアフリー化がまだまだ進んでおらず、暮らしを支え住みよいまちづくりとする予算となっていないからです。

宇治市の公共施設のうち集会所 24 か所、各ふれあいセンター、宇治公民館・市民会館、庁舎西館の 29 カ所が 2011 年に行われた調査で耐震性に NG が出ており危険な状態です。市は公共施設について、国から示された公共施設の削減・統廃合の方針のもと、今後 30 年間に人口が 20% 減少するため、市の公共施設を床面積で 20% 削減するとした公共施設等総合管理計画を策定しました。この公共施設等総合管理計画そのものも大きな問題があります。あわせて、個別の施設については各担当部局で個別計画を策定し対応を決めるとして、未だ耐震に問題がある施設の対応はされていないことも大きな問題です。さらに、宇治公民館・市民会館は耐震診断で NG となってから 17 年間もそのまま使用し続けていたにもかかわらず、JR 複線化工事による土地返還、耐震性に問題があると 17 年度末で一方的に事実上の廃館といえる閉館を行いました。個別計画が無ければ対応もしない一方で、当局の都合に合わせた理屈を持ち出し年間約 7 万人利用のある施設を閉鎖するなど行政運営がおかしいと言わざるを得ません。

火災や災害時の救命活動の拠点となるべき消防署にあって、狭隘で老朽化していることに加え、仮設の駐車場で消防車両を管理している西署の建て替えは早急に行うべきであるのにこれも公共施設等総合管理計画の個別計画ができるまではと断り続け建て替え計画すらありません。消防力において人員や機材は充足しているとしていますが、直近の 15 年度消防力調査では、消防庁が示す消防力の指針の充足率において、救急車両 71.4%、消防水利 95.2%、消防職員 79.7% という状況です。救急では年間 9,000 件近い出動があり、車両も人員も充足を急ぐべきです。

河川の整備も改修が遅れており、局地的豪雨が頻発する現状に対応できるよう改修を急ぐ必要があります。また、宇治川両岸の堤防強化が必要であり国へ改修の働きかけを強めるべきです。

災害時要援護者リストは作成するだけでなく、安否確認を徹底して行えるようにすべきです。

市は、これまでの公共交通が充足しているという認識から、「高齢者や障がい者など移動困難者がいる」という認識は持っている」と若干認識を変えました。しかし、公共交通の体系づくりをするとしていたが未だに何も示されていません。全ての市民の移動する権利を保障することは行政の責任であり、早急に対策を実施すべきです。現在実施しているのりあい交通事業は市の支援が初年度 9 割支援が 2 年目以降 5 割となり住民負担が大変重く制度を維持するのも難しくなっているため、さらなる支援を行うべきです。公共交通の対策は、買物難民の対策にも直結します。歩いて買物できるように地元の商店支援もあわせて行うべきです。

地域経済、産業活性化は産業連関表を作成して分析をするのだとしながら産業連関表は 17 年度に完成せず。国からの補助金なども観光政策ばかりに投入し、効果を実証されている住宅リフォーム制度など検討する事もしていません。建築業は若者の就業が減り深刻な状況にも関わらず、賃金や雇用を下支えする公契約条例を実施すべきですが実施されません。

道路、歩道の整備などが必要です。19 年度から主要幹線道路の整備は行う計画であるとしており進捗が待たれますが、歩道の整備、バリアフリー化、駅周辺のバリアフリー化はまだ不十分です。近鉄小倉駅周辺のバリアフリー化などは検討委員会をつくると言いながら何も具体化されていません。歩いて暮らせる住みよいまちづくりとなるよう早急に取り組むべきです。

反対理由の第 3 は、保育所待機児童の解消はできず、学校トイレ改修は計画年限に完了せず、障がい者福祉の切り下げや高すぎる国民健康保険料など、子育て施策や教育施策、福祉施策が不十分だからです。

保育所待機児は 17 年 4 月 1 日の時点で 144 人もいましたが、榎島地域の民間保育所が増設されたのみで、いまだに待機児童は解消されず、18 年 4 地域偏在、年齢偏在を理由に保育所新設という抜本的な対策は打たれていません。育成学級は 8 学級で待機児童が発生しています。

長年の課題である学校トイレ改修は目標年次であった2017年度末にすべての学校の改修が終わらず、17年度末で13校が未実施です。教育委員会は残された学校についても2020年度末までに完了すると、毎年度2小学校、1中学校の調査、設計、改修工事と計画的に行うとしていました。しかし、現状では西小倉地域の学校トイレ改修については、調査予算を計上したにもかかわらず執行しない事態となっています。学校の統廃合などの議論と別にしやるべきことは早急にすべきです。

中学校給食は様々な課題の調査を行うと、当初50万円調査予算を計上していたのに、センター方式、デリバリー方式の先進地視察の4万9千円を執行したのみであり、その調査結果は議会に報告すらされておらず、給食実施に向けて実質何もしていません。21年度末までに中学校給食についての基本構想を策定するとしていますが、給食開始の年限などは見通せず実施の目途すらたっていません。公立幼稚園では、長年の課題であり、保護者要望が高く、検討委員会でも実施を指摘されていた3年保育、預り保育を行わず、定員の充足率が下がったとの理由で大久保幼稚園の廃園を行いました。市教委の方針決定からわずか2カ月で市民の声を聞くことなく強行したことは許される事ではありません。大久保幼稚園の廃園を見直し、保護者の要望である4園体制で3年保育、預り保育を実施すべきです。学校図書館司書の配置も小中32校中8人のみ。市立図書館は中央図書館しか書庫がなく、蔵書スペースが残り約250冊程度で、約3千冊が収納可能な1台約100万円の可動式書架を7台増やす事が出来るのに増設せず、毎年1万冊新規に購入しても、6900冊を廃棄しているということでは充実できるはずがありません。

身体障がい者3級、精神障がい者、療育手帳Bの方への医療費助成のうち療育Bの方への助成はようやく実施されましたが、身体障がい者3級、精神障がい者への助成は未実施のままです。障がい者手帳の申請に必要な診断書の発効について3000円の手数料補助を行っていたのに、近隣市町村に合わせると2000円に減額しました。市が手厚く行ってきたことは引き続き努力すべきです。

宇治市の国民健康保険特別会計は、2009年度から9年連続の黒字で、17年度も7億9878万円の黒字です。市の国保料は、「所得割」「均等割」ともに府内15市平均より高く、とりわけ世帯ごとにかかる「平等割」が1世帯2万7,400円と京都府内15市で一番高いため、所得の低い世帯の保険料負担が大きかったです。

国民健康保険事業は国民皆保険制度を支える最後のセーフティーネットで国の制度です。現在、非正規雇用者、無職や年金生活者が加入者の8割を占め、加入世帯の貧困化が進んでいるのに、協会けんぽと比べて1.3倍と保険料が一番高い制度になっています。公費負担の抜本的増加が必要ですが、安倍政権が6月に閣議決定した骨太の方針では、市町村が独自に行っている国保料軽減のための法定外繰入れの解消など先進事例を後押しすると明記してさらなる削減を狙っています。市町村はこれ以上の国保の値上げを許さないよう引き続き努力をすべきです。

全国知事会は「公費1兆円の投入」「協会けんぽ並みに引き下げを」と要望しています。日本共産党はこの要望に賛成です。全国で「均等割」「平等割」として徴収されている保険料額は約1兆円です。公費1兆円の投入で均等割・平等割をなくすことができ、協会けんぽ並みの保険料にすることができると提案しています。宇治市としても公費の投入を求めるとともに、公費投入され改善されるまでは、一般会計からの繰入れを行い、独自の努力で高すぎる保険料の引き下げをすべきです。

17年度末で介護家族への激励金の支給制度をやめたことは問題であり激励金の支給は継続すべきです。特別養護老人ホームの待機者は2017年4月1日で234人にもものぼります。

75歳以上が強制的に移行させられ高齢者を苦しめる後期高齢者保険制度は廃止するべきです。

以上の理由に加え、地方自治体は政府の出先機関のような役割を果たすのではなく、「住民の福祉を守る」という本来の役割を果たす必要があるということをつけ加え、反対する討論とします。